

No.131
2019/11/8



OPEN オープンユニオン 岐阜大学職員組合ニュース UNION



岐阜大学職員組合発行

〒501-1193 岐阜市柳戸1番1
Tel. 内線 9552 Fax 058-230-1118
E-mail: kumiai@gifu-u.ac.jp
HomePage: 岐阜大学職員組合 (検索)

新中央執行委員長のあいさつ

第36期中央執行委員長 坂本 一也

第36期の中央執行委員長に選出されました教育学部支部の坂本です。中央役員としては第32期に新村前中央執行委員長の下で副委員長を務めて以来となりますが、組合員歴は10年程度でございますので、荷が重いというのが実感です。

とはいえ、2020年度から岐阜大学は名古屋大学との法人統合により「東海国立大学機構」の一大学となり、それに伴って職員の労働環境は大きく変わることは間違いありません。そうしたなかで、職場としての岐阜大学を少しでもより良くし、労働条件が改善されるように（これ以上改悪されることのないように）、職員組合として行うべき活動・取り組みは待ったなしです。そのために、できることを一つ一つ行い、大学（機構）当局に対して「もの言える」職員組合になるようにしていきたいと考えています。

まずは、大学・機構の運営に関わる重要な情報（とりわけ、職員の処遇・労働条件）については組合員の皆さんに公開・提供できるよう、当局に積極的に求めていきます。また、様々な職種・職階層にある組合員の皆さんが抱える課題をお聞きし（既に数多くの課題があることをお聞きしております）、どうした取り組みをなすべきか皆さんとともに考え、（団体交渉などを通して）実現できるよう当局に働きかけていきます。職員組合としては当たり前のことですが、地道に続けていくことが大切だと思っています。

ただ、こうした活動を行うためには組合員の皆さんのご協力は欠かせませんので、より多くの方々、多様な職種・職階の方々には組合員になっていただきたいと思っております。そのためにも、辛く、厳しい話だけではなく、皆さんと一緒に大学の未来を語れるような、明るく楽しい職員組合になるようにもしていきたいと考えています（私自身、暗い・厳しい・きついのはできる限り避けたいです…）。

皆さんとともに働きやすい、そして、居心地のよい岐阜大学となるように微力ながら取り組んでまいりたいと考えています。この1年間、どうぞよろしく願いいたします。

学長訪問（就任挨拶）

10月29日坂本委員長と共に学長への就任挨拶を行いました。

「法人統合による労働条件の悪化はないこと」「今年度中に団体交渉を行うこと」を確認することができました。その他の意見も労働組合から聞く意思が示されました。今後の団体交渉に向けて、皆様のご意見をよろしく願います。

（書記長 岩橋 均）

団体交渉報告

岐阜大学職員組合が2019年8月27日に実施した団体交渉の内容を報告します。組合側からは当時の中央役員のほか、各支部の役員などが参加しました。大学側の出席者は大藤総務・財務担当理事ほか関連する部長・課長などでした。以下でお伝えする回答はおもに大藤理事よりなされたものです。以下では、重要なやり取りがなされたと思われる項目（太字下線部が項目内容）について、議論の内容をまとめました。

【名古屋大学との法人統合について】

交渉項目：法人統合による労働条件の悪化はないことを明言すること。

この項目に対しては、悪化がないという断定的な回答は得られなかったものの、大藤理事から「労働条件を悪化させようとはまったく考えていない」「少なくとも悪化にならないようにという点については、それを前提に調整している」との説明がありました。一方で理事からは、お金がない状況ですべての労働条件（たとえば地域手当）を名古屋大学の現在の水準に合わせることは不可能と思われること、教育研究費ともセットにして検討する必要があることなどの発言がありました。

法人統合の具体的方針の策定にあたっては、事前に教職員に説明し、教職員の意向を反映させること。

この項目については、統合についての全学説明会を今後とも実施していくことが必要だという認識で一致しました。大学側としては、来年度以降の岐阜大学のトップが誰になるのかが（団体交渉の時点では）はっきりしていないため、その点の目処がついた段階で全学説明会の開催を予定しているとの回答でした。なお交渉後、11月18、28日に「東海国立大学機構説明会」が開催されることが発表されています。

また、現在設置されている統合関係のワーキンググループについて、どのようなテーマで議論がなされているのかは、求めがあれば開示できるとの回答がありました。

組合からは、とくに統合によって一本化されると言われている技術職員・事務職員について、労働条件などが具体的にどう変化するのか、情報を早く示すことを求めました。

統合後に岐阜大学や名古屋大学所属ではなく、機構直属になる教員も出てくるのか（各種センターなど）という質問に対しては、まだはっきり決まっていないという回答でした。

新法人の長（機構長）の選考方法は、従来の学長選考に準じた方法とすること。

この項目に対しては、2019年7月に文部科学省が出した「学校教育法の一部を改正する法律等の施行について（通知）」によると、機構長（理事長）は意向投票によらず選考することとされているため、意向投票の実施は困難であるという回答でした。また、組合側より今後の岐阜大学の大学総括理事の選考についてどのように考えているかを問うたところ、まだ大学総括理事を岐阜大学に置くことは決まっていないとしたうえで（8月時点）、その選考も、上記通知にもとづくならば意向投票によらずになされることになるだろうとの回答が示されました。

【その他の問題について】

経営学部設置案をめぐるこれまでの経緯、現状、今後の方針について説明すること。

準備が進められている学位プログラム案に関して、担当する教員の負担軽減等について意見を交換しましたが、検討中ということで案の具体的な内容に立ち立った議論はほとんどなされませんでした。組合側から、教員に学位プログラムの担当をさせる場合、本人の同意を取っておこなうことを求めたところ、意に反して強制的に担当させることはない

いう趣旨の回答が得られました。また大学側の意見として、2018年12月に、いったん教育研究評議会で決定された経営学部設置の方針が延期になった理由の一つには、当時地域科学部からの反対があったことも述べられました。

教職員人事の抑制（凍結）策をやめ、教育、研究、医療の継続に必要な人員を確保すること。

この点に関連して、組合側からは、新しいプログラム等よりもまずは、現在のカリキュラムを実施するのに必要な教員を優先して確保すべきではないかとの指摘をおこないました。また大学側より、人事院勧告の実施をめぐって検討がなされているとの回答があったことをめぐって、組合側からは、これまでの大学の方針との整合性をたどりました。これまで大学側は、人事院勧告を実施することを社会的責任とし、給与引き下げをおこなってきましたが、その際引き上げの勧告にも従うことが述べられてきたためです。大学側からは、現在の厳しい財政状況のもとで今まで通りにはできないかもしれないが、説明はおこなうという趣旨の回答がなされました。

人事給与マネジメント改革および文科省による「ガイドライン」に対する見解と検討状況を説明すること。

組合側からは、現在実施されている教員の評価制度に問題があるのではないかと指摘しました（部局長評価が学長評価で大きく修正されており、両評価が大幅に乖離している）。大学側は、すべての部局を共通の基準で評価した結果であり、適切であるとの認識を示しました。また、年次評価の結果に対する異議申し立ての仕組みがないことを指摘し、検討する旨の返事がありました。

パート職員の雇用、労働条件について、①期末手当、勤勉手当の支給を行うこと。②通算の契約期間の限度を5年とする規則を廃止すること。③無期契約になった職員を含め、昇給制度を導入すること

これらの項目については基本的に、現在名古屋大学との法人統合に関連して検討中であるとの回答でした。組合側からは、検討されている具体的な内容を示すよう要望したものの、当日はそれ以上の議論はほぼなされませんでした。

（前書記長 柴田 和宏）

第36回定期大会を開催しました

9月26日に岐阜大学職員組合第36回定期大会が行われました。大会は、代議員総数34名のうち現出席27名、委任状2名の合計29名の代議員および第35、36期中央執行委員が出席し、今期（第35期）の活動報告、会計決算報告、次期（第36期）の活動方針、会計予算案などが提案され、審議の結果、すべて承認されました。

第35期の活動報告では、職員アンケートの実施、経営学部構想や経営学学位プログラム設置案への取り組み、団体交渉への取り組みなどについて報告がありました。会計決算報告では、組合員数の変化に伴う決算額の変動や支出に関する決算額が予算額よりも全体として少なくなっていることなどが指摘された上で、会計業務が適正に行われていることが確認されました。

次期活動方針については、第36期中（2020年4月）に予定されている名古屋大学との法人統合（東海国立大学機構の発足）に対する組合としての対応について、基本的な方針

が提案されました。名古屋大学職員組合との連携を強めながら、当面は、現在の組合組織を堅持し、組合員を増やす方針を確認しました。代議員からは、非常勤講師の授業担当確保のため組合として取り組むことなどが要望され、具体的に検討することが確認されました。

最後に、第36期中央執行委員長の挨拶および中央役員の紹介が行われました。



(前中央執行委員長：新村 昌治)

全大教合同地区別単組代表者会議(中部・近畿地区)報告

2019年度の中部・近畿地区合同の単組代表者会議に参加して、3つのセッション(大学・高等教育課題、労働条件課題、組織拡大・強化課題)について意見交換をしてきました。

岐阜大学として名古屋大学との統合問題、経営学部設置に係る顛末などを報告しました。この中で、他大学の統合問題(静岡大学・浜松医科大学、奈良教育大学・奈良女子大学、大阪府立大学・大阪市立大学)も情報公開がなされておらず、職員を置き去りにした改組が進んでいることが分かりました。また、年俸制の導入に関連して昇任人事の条件として提示している大学があること(違法性が高いのではないかと思います)など職員の雇用関係について他大学の状況を知ることができました。このほか組合員の加入促進の取組について話し合いをすることができました。



今後、国立大学法人を取り巻く状況はますます厳しいものとなっていくかと思います。こうした状況を少しでも打破できるように、今回の意見交換で得た知見を今後の組合活動に生かしていきたいと考えています。

(中央執行委員長 坂本一也)